

## おぐに森林公園の利用料金改定及び施設の一部廃止等について

日頃から、「おぐに森林公園」の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、4月2日から5月29日まで閉館となりましたが、現在は、「新しい生活様式」により通常営業を行っており、昨今のキャンプブームから賑わいがもどりつつあります。

### 1 利用料金の改定について

キャンプ場及びバンガローの料金を多様化する利用者層に適切に対応できる料金体系にするため、別紙のとおり令和3年4月1日から改定します。

なお、延命の湯「養楽館」の入浴料については、変更ありません。

### 2 施設の一部廃止について

多目的集会施設及び休憩施設(延命山荘)は、施設の老朽化が著しく、改修には多額の費用を要するため、令和3年3月31日をもって廃止します。



多目的集会施設(閉鎖中)【築41年】



休憩施設(延命山荘)【築31年】

### 3 その他

紙の美術博物館及びプールについては、施設の老朽化が進むとともに利用者が少ないため、令和3年4月から休止する方向で検討しています。

長岡市おぐに森林公園条例  
新旧対照表

改正後	現行																																	
<p>3 バンガロー</p> <p>1 <u>入場料（入場者 1 人あたり）</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">入場料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">宿泊（午後 1 時から翌日の午前 11 時までの時間とする場合をいう。以下同じ。）</td> <td rowspan="2" style="width: 15%;">高校生以上</td> <td style="width: 15%;">1 泊目</td> <td style="width: 15%;">800 円</td> </tr> <tr> <td>2 泊目以降</td> <td>1 泊につき 400 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">中学生以下</td> <td>1 泊目</td> <td>600 円</td> </tr> <tr> <td>2 泊目以降</td> <td>1 泊につき 300 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">日帰り（午前 11 時から午後 3 時までの時間を使用時間とする場合をいう。以下同じ。）</td> <td colspan="2">高校生以上</td> <td>400 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学生以下</td> <td>300 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施設使用料（1 棟あたり）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊</td> <td>1 泊につき 5,000 円</td> </tr> <tr> <td>日帰り</td> <td>1 回につき 2,500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1 <u>3 歳以下の入場者の入場料は、無料とする。</u></p> <p>2 <u>バンガロー1 棟について 2 台以上の車両をバンガローに駐車する場合については、2 台目からの車両 1 台について 1 日又は 1 回当たり 500 円の施設使用料を加算する。</u></p> <p>3 <u>使用時間には、準備及び現状回復に要する時間を含むものとする。</u></p>	区分		入場料		宿泊（午後 1 時から翌日の午前 11 時までの時間とする場合をいう。以下同じ。）	高校生以上	1 泊目	800 円	2 泊目以降	1 泊につき 400 円		中学生以下	1 泊目	600 円	2 泊目以降	1 泊につき 300 円	日帰り（午前 11 時から午後 3 時までの時間を使用時間とする場合をいう。以下同じ。）	高校生以上		400 円	中学生以下		300 円	区分	使用料	宿泊	1 泊につき 5,000 円	日帰り	1 回につき 2,500 円	<p>4 バンガロー</p> <p>1 <u>多目的集会施設及び休憩施設(延命山荘)</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊</td> <td>1 棟 1 泊につき 5,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用料	宿泊	1 棟 1 泊につき 5,000 円
区分		入場料																																
宿泊（午後 1 時から翌日の午前 11 時までの時間とする場合をいう。以下同じ。）	高校生以上	1 泊目	800 円																															
		2 泊目以降	1 泊につき 400 円																															
	中学生以下	1 泊目	600 円																															
		2 泊目以降	1 泊につき 300 円																															
日帰り（午前 11 時から午後 3 時までの時間を使用時間とする場合をいう。以下同じ。）	高校生以上		400 円																															
	中学生以下		300 円																															
区分	使用料																																	
宿泊	1 泊につき 5,000 円																																	
日帰り	1 回につき 2,500 円																																	
区分	使用料																																	
宿泊	1 棟 1 泊につき 5,000 円																																	

長岡市おぐに森林公園条例  
新旧対照表

4 キャンプ場

次に定める入場料及び施設使用料の合計額とする。

(1) 入場料（入場者1人当たり）

区分		入場料	
宿泊	高校生以上	1泊目	800円
		2泊目以降	1泊につき400円
	中学生以下	1泊目	600円
		2泊目以降	1泊につき300円
日帰り	高校生以上	400円	
	中学生以下	300円	

(2) 施設使用料（1棟あたり）

区分	使用料
宿泊（テント1張り当たり）	1泊につき 2,500円
日帰り（テント（タープ、パラソル等を含む。以下「テント等」という。）を使用する場合に限る。）	1回につき 1,250円

備考

1 入場料は、次に掲げる場合に徴収する。

(1) キャンプ場（芝生広場を含む。次号において同じ。）においてテント等を使用する場合

(2) キャンプ場において火気を使用し、調理する場合

(3) キャンプ場の炊事場、ピザ窯又はバーベキュー小屋を使用する場合

2 バンガローを併せて使用する場合は、キャンプ場の入場料は徴収しない。

3 3歳以下の入場者の入場料は、無料とする。

4 施設使用料を負担する場合において、2台以上の車両をキャンプ場内に駐車するときは、2台目からの車両1台について1日又は1回当たり500円の施設使用料を加算する。

5 使用時間には、準備及び現状回復に要する時間を含むものとする。

1 キャンプ場

区分	使用料
宿泊	テント1張1回泊につき 2,500円